

## 東部地区都市再生整備計画に関する事後評価の概要及び事後評価スケジュール

### ○ 都市再生整備計画におけるPDCAサイクルの考え方

PLAN(事前)	市町村は地域の特性を踏まえ、まちづくりの目標と目標を実現するために実施する各種事業を記載した都市再生整備計画を作成
DO(実施段階)	事業の実施 (H18年度～H22年度)
CHECK(事後評価)	計画期間終了年度時、市町村は目標の達成状況等に関する事後評価を行い、その結果等について公表するとともに国に報告
ACT(改善)	事後評価に基づき、必要な改善策を実施

### ○ 東部地区都市再生整備計画に関する制度上の事後評価の流れ

